

【 静岡県 】 介護マークの普及

【 概要 】

認知症の人の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれて困っているとの声が、介護家族から多く寄せられ、介護中であることを表示するマークを作成するよう要望がありました。

静岡県では、これに応え、**平成22年度に全国で初めて「介護マーク」を作成**し、平成23年4月から県内で配布を開始するとともに、全国への普及のための取組をしています。

わかばマークが運転初心者への配慮として全国に普及しているように、介護マークが全国に浸透し、介護する人を温かく見守る「やさしい社会」となることを期待しています。

<介護マークデザイン>



縦69mm×横97mmで名刺より少し大きく見やすいサイズとなっています。

ネックストラップに入れて、首から掛ければ介助時の邪魔になりません。

「介」の字は、人が人を支える形にデザインされており、お茶とみかんをイメージした配色で静岡らしさを表現しています。

静岡県内では、全市町の役場や地域包括支援センターなど、200箇所以上で配布中！



< こんなときに活用してください！ >

- 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
： 認知症の人の介護は外から見てよくわからないため、不審な目で見られてしまうときがあります。
- 外出時のトイレへの付き添いや男性介護者が女性用下着を購入するとき
： 男性介護者が増えており、男性が女性を介護するのは、ナイーブな問題。（下着を買いづらい、トイレを使いづらい。）

【 介護マークの全国普及 】

平成23年12月13日 静岡県から厚生労働省に、介護マークの普及に関する要望書を提出したところ、同日付けで、厚生労働省から全国の都道府県に、介護マークを管内市町村に周知するよう事務連絡が出されました。

⇒その結果、介護マークは37都道府県の522市区町村で活用されています。(R2.11末現在)

介護マークに関する情報は、静岡県ホームページでも掲載中です。
「静岡県」「介護マーク」で是非検索してみてください！

静岡県 健康福祉部 健康増進課

電話 054-221-2442 Mail kenzou@pref.shizuoka.lg.jp